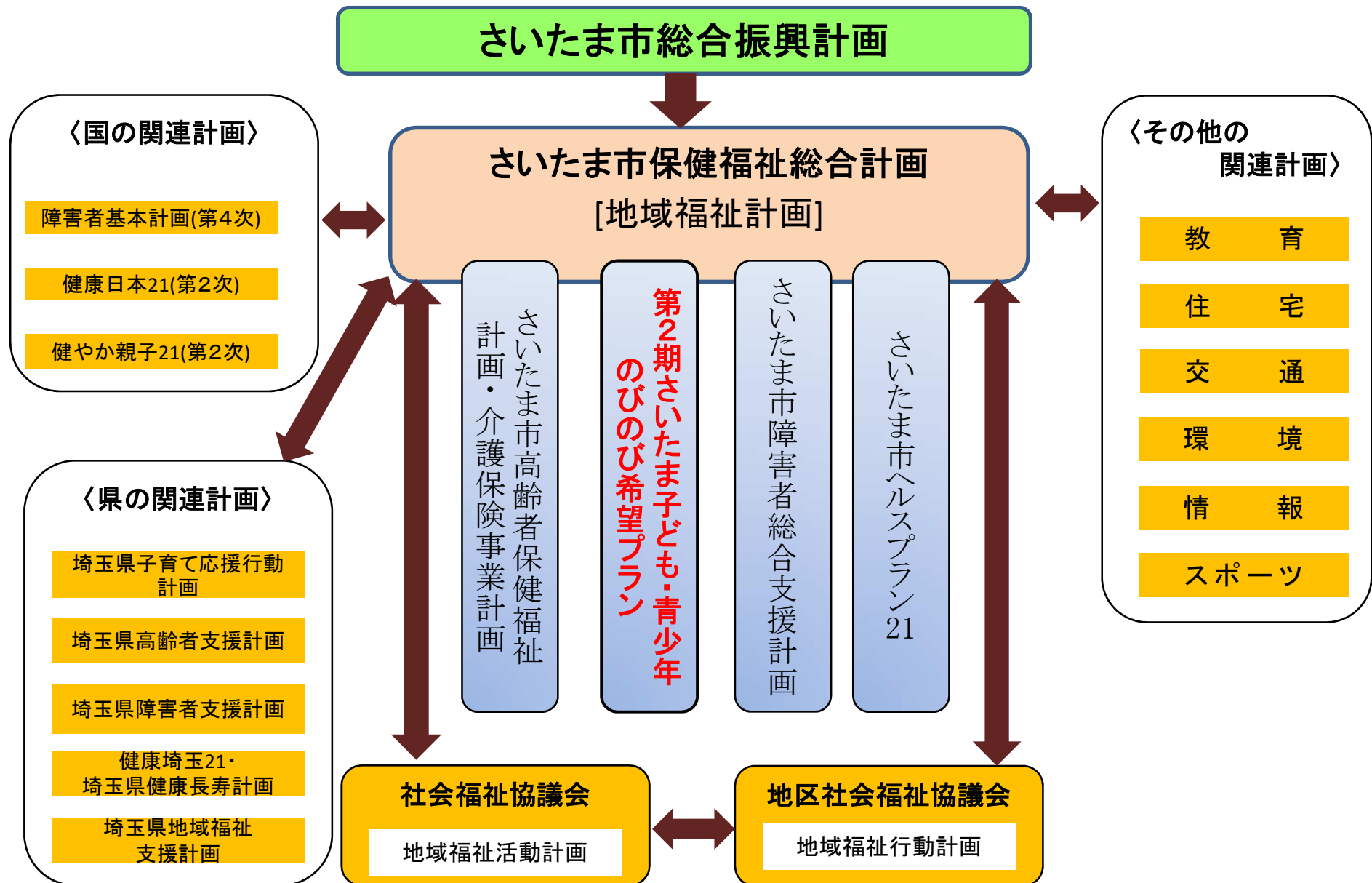


第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン 進行管理(まとめ)

令和6年度 第1回 さいたま市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会(地方版子ども・子育て会議)



計画の位置付け



計画の基本的な考え方

基本理念 子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、
未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまち

第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン

子ども・子育て支援

- I 親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり
- II 子育てがしやすい環境づくり
- III 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実
- IV 子ども・若者の健全育成
- V ひとり親家庭等への自立支援の充実

子どもの貧困対策

子どもの貧困対策を支える基盤づくり

- I 子ども・青少年の人権と個性が尊重される社会の実現を目指す
- II 次代を担う子ども・青少年の成長と希望を育み、自立を支援する
- III 子ども・青少年が健やかに成長するための環境づくりを推進する
- IV 社会全体で子育て・青少年育成を理解し、支える

施策の柱

I 保護者の生活を支える

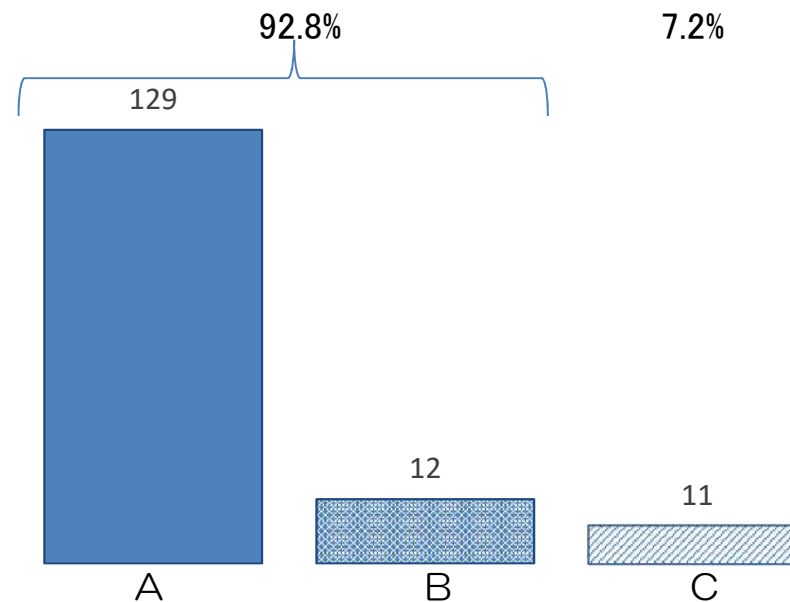
II 子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する

III 気づきから支援へつなぐ

令和5年度 事業評価

事業計画に掲載する事業の内、基盤づくり事業を除き、事業内容の性質により評価指標を分割して評価すべき事業（152事業）について、各所管にて令和5年度の事業の評価を行いました。

152事業の中、「A：達成」、「B：概ね達成」と評価した事業は、141事業（92.8%）となっています。



A: 達成(達成率90%以上)
C: 改善余地あり(70%未満)

B: 概ね達成(達成率70%以上90%未満)

令和5年度 事業評価 基本目標別内訳

子ども・子育て支援 基本目標		事業数	評価		
			A	B	C
I	親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり	14	14	0	0
II	子育てがしやすい環境づくり	52	44	6	2
III	専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実	22	19	3	0
IV	子ども・若者の健全育成	24	17	2	5
V	ひとり親家庭等への自立支援の充実	21	16	1	4
計		133	110	12	11

子どもの貧困対策 施策の柱 基本目標		事業数	評価		
			A	B	C
I	保護者の生活を支える	17	17	0	0
II	子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する	0	0	0	0
III	気づきから支援へつなぐ	2	2	0	0
計		19	19	0	0

A：達成（達成率90%以上） B：概ね達成（達成率70%以上90%未満）
C：改善余地あり（70%未満）

※再掲事業は除く

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり

- 【基本施策】(1)妊娠期からの切れ目のない母子保健体制の充実
 (2)親子の健やかな成長のための支援と環境整備
 (3)思春期のこころと身体健康づくり

1	妊婦健康診査事業	A	13	思春期保健事業	A
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	A	47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A
3	妊娠・出産包括支援事業 (利用者支援事業・母子保健型)	A	93	子どもの精神保健相談室	A
4	産婦健康診査・産後のケアの充実	A			
5	出産前教室事業	A			
6	不妊治療支援の充実	A			
7	乳幼児健康診査事業及び幼児歯科健康診査事業	A			
8	乳幼児発達健康診査事業	A			
9	子育て支援医療費助成事業	A			
10	育児相談事業	A			
11	子育てに関する教室事業	A			
12	母子訪問指導事業	A			
		A			

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子育てのしやすい環境づくり

- 【基本施策】(1)幼児教育・保育の充実
(2)地域における子育て支援の充実

14	幼稚園・認定こども園	B	28	単独型子育て支援センター事業	A
15	保育所等(3～5歳児)	A	29	保育施設併設型子育て支援センター事業	A
	保育所等(0～2歳児)	A	30	のびのびルーム事業	A
16	認定こども園の普及	A	31	預かり保育事業(幼稚園)	A
17	保幼小連携推進事業	A	32	一時預かり事業(保育所)	A
18	公開保育研究推進事業	A	33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	A
19	保育者小学校等体験研修事業	A	34	病児保育事業	A
20	幼稚園・保育所等と小学校の連携	A	35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
21	保幼小連携教育研修会	B	36	子育て緊急サポート事業	A
22	「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及	A	37	多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営	A
23	保育人材確保対策の強化	A	38	子育てヘルパー派遣事業	C
		A	39	父親の子育て参加の促進	A
24	保育施設等への指導監督の実施	B	40	祖父母世代による地域の子育て活動の促進	B
		A	41	インクルーシブ子育て支援の実施	A
25	時間外(延長)保育事業	A	154	幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	A
26	子どもショートステイ事業	A			
27	トワイライトステイ事業	A	155	送迎保育ステーション事業	B

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子育てのしやすい環境づくり

【基本施策】(3)相談・情報提供の充実

(4)放課後の居場所づくり

42	子ども家庭総合センター管理運営事業	A	55	放課後児童クラブ	A
43	子育て支援総合コーディネート事業	A	39	父親の子育て参加の促進	A
44	保育コンシェルジュ	A	60	児童虐待発生予防事業	A
45	保育コーディネーター	A	61	子ども虐待予防家庭訪問事業	A
46	ハローエンゼル訪問事業	A	70	放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	A
47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A	79	児童センター事業	A
48	さいたま子育てWEB事業	C			
49	子育て支援ネットワーク事業	A			
50	子育て応援ブック	B			
51	あそび場ガイドブック	A			
52	ブックスタート事業	A			
53	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	A			
		A			
		A			
		A			
		A			
54	家庭児童相談事業	A			
156	子ども家庭総合支援拠点事業	A			

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援 基本目標別総合評価

基本目標Ⅲ

専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

【基本施策】(1)児童虐待防止対策の充実 (2)社会的養育施策の充実
(3)障害児施策の充実

56	要保護児童対策地域協議会事業	A	68	特別支援事業	A
57	児童相談所における支援	A	69	保育施設等における障害児保育の推進	A
58	虐待の発生予防・援助における職員の能力の向上	A	70	放課後児童クラブにおける障害児支援の推進	A
59	児童虐待防止啓発事業	A	71	発達障害者支援センターの充実	A
60	児童虐待発生予防事業	A	72	高次脳機能障害者支援センターの充実	A
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	B	73	自立支援医療(育成医療)給付	A
62	24時間・365日体制強化事業	A	74	通級指導教室の拡充	A
157	ヤングケアラー訪問支援事業	A	158	医療的ケア児保育事業	A
63	里親制度	B	38	子育てヘルパー派遣事業	C
64	社会的養育推進事業	A	46	ハローエンゼル訪問事業	A
65	母子生活支援施設事業	A	156	子ども家庭総合支援拠点事業	A
66	児童虐待防止家族支援事業	B			
67	総合療育センター事業	A			
		A			

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅳ

子ども・若者の健全育成

【基本施策】 (1)多様な体験・活動の提供 (2)地域における多彩な人材の育成
(3)困難を有する子ども・若者の支援

75	チャレンジスクール推進事業	A
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	A
77	二十歳の集い	A
78	グリーンライフ猿花キャンプ場運営事業	C
79	児童センター事業	C
80	「未来(みら)くるワーク体験」(中学生職場体験事業)	C
81	子どもの居場所づくり(多世代交流会食)	A
82	子どもの社会参画推進事業	A
83	青少年の主張大会	C
84	青少年による郷土芸能伝承活動支援事業	C
85	青少年団体補助事業	A
86	メディアリテラシー出前講座	B
87	非行防止対策の推進	A

88	子ども・若者育成支援事業	A
89	若者自立支援ルーム事業	A
90	若年者職業的自立支援事業	A
91	いじめのないまちづくり推進事業	A
92	ひきこもり対策推進事業	B
93	子どもの精神保健相談室	A
94	教育相談室・教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター(Growth)	A
95	未成年後見人支援事業	A
96	身元保証人確保対策事業	A
97	施設入所児童フェアスタート応援事業	A
98	自立援助ホーム入所児童自立援助事業	A
55	放課後児童クラブ	A
63	里親制度	B
64	社会的養育推進事業	A
157	ヤングケアラー訪問支援事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子ども・子育て支援事業計画 基本目標別総合評価

基本目標Ⅴ

ひとり親家庭等への自立支援の充実

【基本施策】(1)生活支援 (2)就労支援 (3)子どもに対する支援

99	保育所の優先入所	A
100	放課後児童クラブの優先入所	A
101	市営住宅における母子世帯等の優先入居	A
102	民間賃貸住宅への入居支援	A
103	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (生活支援)	A
104	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (養育費相談)	A
105	児童扶養手当	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
107	ひとり親家庭等医療費支給事業	A
108	ひとり親家庭児童就学支度金	A
109	就学援助制度	A
159	養育費に関する公正証書等作成促進補助金	A
160	養育費の保証促進補助金	C
161	ひとり親家庭等訪問相談事業	A

110	ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (就労支援)	A
112	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	B
113	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	C
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業	C
115	生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業)	A
116	入学準備金・奨学金貸付事業	A
26	子どもショートステイ事業	A
27	トワイライトステイ事業	A
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
36	子育て緊急サポート事業	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
65	母子生活支援施設事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

保護者の生活を支える

【基本施策】(1)保護者に対する生活支援

135	勤労者支援資金融資	A
136	要保護準要保護児童生徒医療援助事業	A
137	準要保護児童生徒給食援助事業	A
138	特別支援教育就学奨励費事業	A
139	認可保育所等の利用者負担額の軽減	A
140	食物アレルギー疾患生活管理指導表助成事業	A
141	学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)発行費援助事業	A
142	幼稚園就園奨励事業	A
143	一時保育利用料の軽減	A
144	放課後児童クラブ利用料の軽減	A
145	水道料金の減額制度	A
146	下水道使用料の減免制度	A

26	子どもショートステイ事業	A
27	トワイライトステイ事業	A
32	一時預かり事業(保育所)	A
34	病児保育事業	A
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	A
36	子育て緊急サポート事業	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
99	保育所の優先入所	A
100	放課後児童クラブの優先入所	A
101	市営住宅における母子世帯等の優先入居	A
102	民間賃貸住宅への入居支援	A
105	児童扶養手当	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
107	ひとり親家庭等医療費支給事業	A
108	ひとり親家庭等児童就学支度金	A
109	就学援助制度	A
159	養育費に関する公正証書等作成促進補助金	A
160	養育費の保証促進補助金	C

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅰ

保護者の生活を支える

【基本施策】(2)保護者に対する自立支援

147	生活保護事業	A
148	生活困窮者自立支援事業 (福祉まるごと相談窓口)	A
149	働く人の支援講座	A
150	ワークステーションさいたま運営事業	A
151	母子緊急一時保護事業	A
65	母子生活支援施設事業	A
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	C
110	ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (就労支援)	A
112	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	B
113	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	C
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	C

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別総合評価

基本目標Ⅱ

子ども・青少年の心身の健康と成長を守り、自立を支援する

【基本施策】 (1)子ども・青少年の生活・自立支援 (2) 子ども・青少年の教育支援

89	若者自立支援ルーム事業	A
90	若年者職業的自立支援事業	A
92	ひきこもり対策推進事業	B
93	子どもの精神保健相談室	A
94	教育相談室・教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター(Growth)	A
95	未成年後見人支援事業	A
96	身元保証人確保対策事業	A
97	施設入所児童フェアスタート応援事業	A
98	自立援助ホーム入所児童自立援助事業	A
108	ひとり親家庭児童就学支度金	A
111	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(就労支援)	A
114	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	C

115	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	A
116	入学準備金・奨学金貸付事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

子どもの貧困対策施策の柱 基本目標別評価

基本目標Ⅲ

気づきから支援へつなぐ

【基本施策】 (1)困難を抱える子ども・青少年・家庭に気づき、支援へつなぐ

152	スクールソーシャルワーカー活用事業・ スクールカウンセラー等活用事業	A
153	相談者の自立支援	A
38	子育てヘルパー派遣事業	C
41	インクルーシブ子育て支援の実施	A
46	ハローエンゼル訪問事業	A
47	なんでも子ども・若者相談窓口の実施	A
56	要保護児童対策地域協議会事業	A
88	子ども・若者育成支援事業	A
103	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (生活支援)	A
104	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (養育費相談)	A
161	ひとり親家庭等訪問相談事業	A

評価基準 A:90%以上 B:70%以上90%未満 C:70%未満

太字:子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 細字:その他事業 網掛け:再掲事業

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号2 「妊産婦・新生児訪問指導事業」

(A3資料2【必須事業】P1)

妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者（里帰り出産を含む）を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。

【令和5年度】

目標（確保方策）：訪問13,750件 ⇒ 達成値：16,147件

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号15-1 「保育所等(3~5歳児)」

事業番号15-2 「保育所等(0~2歳児)」

(A3資料2【必須事業】P1)

保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。

【令和5年度】

目標(確保方策) :	0歳児	定員 2,876人	⇒	達成値 : 2,842人
	1~2歳児	定員 11,753人	⇒	達成値 : 11,789人
	3~5歳児	定員 18,042人	⇒	達成値 : 17,998人

評価A(90%以上)とした事業の例

例) 事業番号26 「子どもショートステイ事業」

(A3資料2【必須事業】P2)

乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。

なお、子どもショートステイを利用する保護者（生活保護世帯・市町村民税非課税世帯のひとり親家庭等）に対し、利用料を軽減します。

【令和5年度】

目標（確保方策）：実施施設 6施設 ⇒ 達成値：10施設

例) 事業番号31 「預かり保育事業（幼稚園）」

(A3資料2【必須事業】P2)

市内に104施設ある私立幼稚園（認定こども園含む）において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。

【令和5年度】

目標（確保方策）：実施施設 78施設 ⇒ 達成値：82施設

評価C(70%未満:改善余地あり)とした事業の例

例) 事業番号106 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

(A3資料3【その他事業】P10)

母子、父子及び寡婦に対して必要な資金を貸す母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を推進し、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方の経済的自立や、扶養している児童の福祉増進を図ります。

【令和5年度実績】

目標：貸付件数 96件 ⇒ 達成値：59件

今後の課題

文部科学省の高等教育における修学新制度（授業料等免除及び給付型奨学金）の充実により、市への修学資金・就学支度資金の貸付件数が減少しました。

修学資金以外の貸付を希望する方へ制度の周知を十分に行い、経済的自立のための支援が必要です。